

(第86期 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第86期報告書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社 ロイヤルホテル

第 86 期 事 業 報 告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 株式会社 の 現 況 に 関 す る 事 項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により大きく後退し、夏場以降回復の兆しは見られるものの、海外景気の減速や急速に進行した円高による外需減少等により、依然として不透明な状況で推移しました。

ホテル業界におきましても、こうした経済環境の中、震災直後の企業催事の自粛による宴会需要の減少に加え、原子力発電所事故・円高などによる外国人旅行客の減少などの影響を大きく受け、当社を取り巻く状況は極めて厳しいものとなりました。

このような中で、当社は、昨年3月に公表いたしました中期経営改善計画に照り、事業基盤の構築を進めるべく、様々な取り組みを行ってまいりました。

①リーガロイヤルホテル（大阪）では、昨年8月に、関西のホテルでは最大級の262席を誇る「All Day Dining REMONE（リモネ）」をオープンいたしました。同じく8月には、人気の結婚披露宴会場2室をリニューアルし、隣接する「ザ・クリスタルチャペル」も含め、ブライダル専用ゾーン「ザ・クリスタルウイング」として生まれ変わりました。また、本年3月には、タワーウイングの客室331室の改装及び全客室にインターネットの無線環境の構築を完了し、更なる客室の快適さと利便性の向上を図りました。

②昨年9月、森トラスト株式会社との間で締結中の資本業務提携契約を見直し、新たな資本業務提携契約を締結いたしました。これは、(i) 築46年を迎える当社の旗艦ホテルであるリーガロイヤルホテル（大阪）の建替えを視野に入れた戦略的構築、(ii) 高級ホテルを複合した都市開発に強みを持つ森トラスト株式会社との再開発事業に向けての協働、(iii) 更なる経営の効率化とリーガロイヤルホテルブランドの拡大・発展、などの課題に対処することを目的にしたものです。また、ホテル建替えの実現に向け、有利子負債の大幅削減による抜本的な財務体質の改善を図るため、リーガロイヤルホテル（大阪）の敷地を森トラスト株式会社及び関電不動産株式会社に譲渡いたしました。当社は、土地譲渡後も、事業用定期借地権を取得して、引き続きホテル運営を継続、拡大してまいります。

③リーガロイヤルホテル（大阪）では、本年1月16日に、昭和10年のホテル開業から創業77周年を迎えたことを機に、大阪の拠点として生まれ育まれてきた原点に立ち帰り、ホテルビジョン「大阪の“ホーム”ホテルへ。」を制定いたしました。この中で、新スローガン「Pride of OSAKA -大阪が誇れるホテルであり続けること-」を掲げ、リーガロイヤルホテル（大阪）の10年後の建替えも視野に入れ、大阪のビジネス・観光・交流の「拠点」としてのホテルの役割を、引き続き追求してまいります。

このように経営改善のための施策を進めてまいりましたが、東日本大震災の影響が大きく、企業催事の自粛、外国人旅行客の減少、個人消費の低迷などにより、リーガロイヤルホテル（大阪）、リーガロイヤルホテル京都、リーガロイヤルホテル東京を合わせた売上高は、31,747百万円と前期比880百万円（2.7%）の減収となりました。

一方損益面は、販売価格の低下や原材料費の増加もあり、売上総利益の減少が大きく、あらゆる経費の圧縮に努めましたものの、経常損失は1,758百万円と前期比1,800百万円の減益となりました。また、リーガロイヤルホテル（大阪）の土地売却に伴う特別損失の計上等もあり、当期純損失は7,546百万円となりました。

なお、グループホテルをあわせた連結売上高は46,800百万円と前期比1,715百万円（3.5%）の減収となり、連結経常損失は2,269百万円と前期比1,818百万円の減益となりました。更に、特別損失として土地売却損3,030百万円を計上したことなどから、連結当期純損失は7,540百万円となりました。

これらの結果、繰越利益剰余金は△25,474百万円となり、当期の配当につきましては誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますことと存じます。

株主の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

今後にも断続的な努力により、早急に配当ができますよう、一層の業績改善を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

(事業所別の概況)

①リーガロイヤルホテル (大阪)

客室部門は、前述の厳しい環境の下、客室稼働率は73.5%と前期比1.2ポイント下落し、客室単価も低下した結果、売上高は3,084百万円と前期比66百万円の減収となりました。宴会部門は、需要回復の兆しをとらえて営業活動の強化に努めました結果、売上高は8,403百万円と前期比51百万円の増収となりました。食堂部門は、新レストランを開業し、積極的な営業活動を行いました。個人消費の低迷が影響し、売上高は4,954百万円と前期比128百万円の減収となりました。

ホテルフードMD事業部は、ホテル内店舗の移設に伴う仮店舗営業や百貨店店舗の一部閉鎖などにより、売上高は3,057百万円と前期比350百万円の減収となりました。また外部レストランなどの営業を行っております事業所部門では、1ヶ店を閉鎖したことなどにより、売上高は1,344百万円と前期比50百万円の減収となりました。

これらの結果、リーガロイヤルホテル (大阪) 全体の売上高は、22,562百万円と前期比572百万円 (2.5%) の減収となりました。

②リーガロイヤルホテル京都

客室部門は、原子力発電所事故・円高による外国人宿泊数の減少もあり、客室稼働率は80.5%と前期比1.7ポイント下落し、客室単価も低下した結果、売上高は1,755百万円と前期比92百万円の減収となりました。宴会部門は、法人宴会の需要は回復傾向にあるものの、婚礼売上の落ち込みにより、売上高は2,099百万円と前期比30百万円の減収となりました。食堂部門は、多彩な商品を展開し集客を図る施策を実施いたしました結果、売上高は1,382百万円と前期比26百万円の増収となりました。

これらの結果、全体の売上高は、5,685百万円と前期比81百万円 (1.4%) の減収となりました。

③リーガロイヤルホテル東京

客室部門は、原子力発電所事故などの影響から、客室稼働率は69.8%と前期比1.8ポイント下落し、客室単価も低下した結果、売上高は600百万円と前期比36百万円の減収となりました。宴会部門は、東日本大震災による企業催事の縮小・自粛が影響し、売上高は1,704百万円と前期比66百万円の減収となりました。食堂部門は、東日本大震災による節電要請等により、一部レストランの営業を一時休止したことなどから、売上高は931百万円と前期比108百万円の減収となりました。

これらの結果、全体の売上高は、3,500百万円と前期比226百万円 (6.1%) の減収となりました。

(事業所別売上)

(単位：百万円)

	リーガロイヤルホテル(大阪)		リーガロイヤルホテル京都		リーガロイヤルホテル東京		合 計	
	金 額	前期比	金 額	前期比	金 額	前期比	金 額	前期比
客室部門	3,084	97.9%	1,755	95.0%	600	94.2%	5,440	96.5%
宴会部門	8,403	100.6%	2,099	98.6%	1,704	96.3%	12,207	99.6%
食堂部門	4,954	97.5%	1,382	101.9%	931	89.6%	7,269	97.2%
ホテルフードMD事業部	3,057	89.7%	—	—	—	—	3,057	89.7%
その他部門	1,717	98.4%	448	103.5%	263	94.4%	2,429	98.8%
ホテル部門計	21,217	97.6%	5,685	98.6%	3,500	93.9%	30,403	97.3%
事業所部門	1,344	96.4%	—	—	—	—	1,344	96.4%
合 計	22,562	97.5%	5,685	98.6%	3,500	93.9%	31,747	97.3%

(2) 資金調達の状況

設備投資に係る所要資金は借入金にて賄いました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資額は1,999百万円となりました。

主なものは次のとおりであります。

- ① リーガロイヤルホテル(大阪) 電話交換機設備更新工事
299百万円
- ② リーガロイヤルホテル(大阪) リモネ改装工事
226百万円
- ③ リーガロイヤルホテル(大阪) ザ・クリスタルウイング改装工事
210百万円
- ④ リーガロイヤルホテル(大阪) ウエストウイング熱源設備更新工事
159百万円

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 83 期 平成21年 3 月期	第 84 期 平成22年 3 月期	第 85 期 平成23年 3 月期	第86期(当期) 平成24年 3 月期
売 上 高(百万円)	36,762	33,006	32,628	31,747
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	914	168	41	△ 1,758
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	144	△ 2,942	△15,168	△ 7,546
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△)(円)	1.41	△ 28.71	△148.02	△ 73.65
総 資 産(百万円)	94,473	91,139	74,370	53,015
純 資 産(百万円)	35,363	32,459	17,405	10,130

- (注) 1. 第83期において、特別利益として建設協力金受入額47百万円、また特別損失として固定資産除却損422百万円、貸倒引当金繰入額379百万円を計上しております。
2. 第84期において、特別利益として建設協力金受入額16百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額2,861百万円、リース解約損178百万円、固定資産除却損74百万円を計上しております。
3. 第85期において、特別損失として貸倒引当金繰入額14,513百万円、減損損失438百万円、リース解約損138百万円を計上しております。
4. 第86期において、特別利益として土地売却益1,934百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額6,360百万円、関係会社株式評価損441百万円、固定資産除却損270百万円を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。

(5) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、欧州の金融不安、円高の長期化や電力供給の制約の影響が懸念され、景気の先行きは不透明で予断を許さない状況が続くと予想されます。一方では、本年10月には世界210カ国の金融機関が加盟する国際銀行間通信協会（S W I F T）による大型国際会議「S i b o s（サイボス）」が日本で初めて大阪で開催され、多くのお客様の来阪が見込まれます。

こうした環境の下、当社は中期経営改善計画に定めた諸施策について役職員全員が全力で取り組むことで、効率経営の徹底を図り、より一層の収益構造の改善を進めてまいります。

まず営業面では、今後更なる増加が見込まれる国際会議や展示会などM I C E（マイス）需要の取り込みに注力いたします。そのための体制づくりとしてセールス&マーケティング機能の充実を図るべく組織の改定を既にも実施いたしました。

また、国際化に対応するべく、社員の語学研修や人材育成など受入れ態勢作りを一層進めてまいります。

施設面では、お客様に新しい「利用シーン」を提案するべく、客室・レストラン・宴会場・グルメブティックメリッサなど様々な施設をより魅力ある空間にリニューアルしてまいります。

更に長年培ってきたブランド力を生かした収益機会として、本年6月に開業する「リーガロイヤルグラン沖縄」と本年度よりアソシエイトホテルズに事業形態を転換して営業を継続する「リーガロイヤルホテル新居浜」に代表される受託事業・フランチャイズ事業を強化してまいります。

また、今後中之島西部地区の再開発が進む過程において、森トラスト株式会社及び関電不動産株式会社ならびに近隣地権者とホテル建替えを含めた再開発事業について、10年後の実現を目指し検討・協議してまいります。

以上の点を経営の課題とし、当社及びグループホテル一丸となって業績の改善に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

- 1) 宿泊施設の経営
- 2) 食堂・宴会場の経営
- 3) スポーツ設備の運営
- 4) 食料品の販売

(7) 主要な事業所

事業所名	所在地
リーガロイヤルホテル（大阪）	大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル京都	京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル東京	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19

(8) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,543 (764)	△42 (+29)	37.9	13.4

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社リーガロイヤルホテル広島	3,000百万円	51.4%	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	3,000百万円	41.6	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル新居浜	4,100百万円	67.8 (13.4)	ホテル業
株式会社東京ロイヤルホテル	49百万円	100.0 (27.3)	ホテル業
中之島サービス株式会社	10百万円	100.0	ホテル附帯事業
株式会社アール・ビー・ビルディング	230百万円	100.0	不動産の賃貸事業
株式会社リーガ中之島イン	10百万円	100.0	ホテル業

(注) 出資比率の（ ）は内書で間接保有の出資比率であります。

③ 連結損益の状況

当期の連結子会社は7社、持分法適用会社は1社であり、連結損益の状況は以下のとおりであります。

区 分	平成24年3月期	平成23年3月期
連結売上高(百万円)	46,800	48,516
連結経常損失(△)(百万円)	△ 2,269	△ 450
連結当期純損失(△)(百万円)	△ 7,540	△ 17,942

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	当期末借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	7,800
住友信託銀行株式会社	5,000
株式会社みずほ銀行	3,764
株式会社新生銀行	2,000
日本生命保険相互会社	1,340
株式会社福岡銀行	1,000
株式会社西日本シティ銀行	1,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に同行、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の3行が合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式 200,000,000株

A種優先株式 300,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 102,716,515株（自己株式251,733株を含む）

A種優先株式 300,000株

(3) 株主数

普通株式 10,185名

A種優先株式 1名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率 %
アサヒビール株式会社	普通株式 19,613千株	19.1
森トラスト株式会社	普通株式 19,175千株	18.7
サントリーホールディングス株式会社	普通株式 10,267千株	10.0
関電不動産株式会社	普通株式 4,100千株	4.0
株式会社三井住友銀行	普通株式 2,924千株 A種優先株式 300千株 合計 3,224千株	3.1
大阪瓦斯株式会社	普通株式 2,923千株	2.8
株式会社竹中工務店	普通株式 2,763千株	2.7
日本生命保険相互会社	普通株式 1,794千株	1.7
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 1,506千株	1.5
三井住友ファイナンス&リース株式会社	普通株式 1,330千株	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。
2. A種優先株式は、無議決権株式であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※取締役会長	平 澤 正 英		株式会社芝パークホテル：社外取締役 株式会社倉敷国際ホテル：社外取締役 マツダ株式会社：社外監査役
※取締役社長	川 崎 亨		
※取締役副社長	加 島 敏 幸	企画部門担当	株式会社東京ロイヤルホテル： 代表取締役社長
※専務取締役	西 村 孔 邦	監査室・管理部門・リーガロイヤルホテル（大阪）ホテルフードMD事業部担当（兼）コンプライアンス委員長	株式会社リーガ中之島イン：代表取締役社長
常務取締役	中 林 洋 二	連系ホテル部門担当	株式会社リーガロイヤルホテル 広島：代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル 小倉：代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル 新居浜：代表取締役社長
取締役 常務執行役員	中 村 雅 昭	企画部門・リーガロイヤルホテル（大阪）オペレーション統括部副担当、リーガロイヤルホテル京都・リーガロイヤルホテル東京担当	株式会社アール・ピー・ビルディング：代表取締役社長
取締役	松 下 正 治		パナソニック株式会社：取締役 相談役名誉会長
取締役	森 井 清 二		関西電力株式会社：顧問
取締役	野 村 明 雄		大阪瓦斯株式会社：相談役（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
取締役	森 川 敏 雄		株式会社三井住友銀行：名誉顧問（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
取締役	大 岩 一 彦		森トラスト株式会社：専務取締役（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
常勤監査役	播 本 克 昭		
監 査 役	朝比奈 千秋		
監 査 役	荒 川 洋 二		大阪弁護士会 弁護士（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
監 査 役	北 村 明太郎		

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役松下正治氏、取締役森井清二氏、取締役野村明雄氏、取締役森川敏雄氏、及び取締役大岩一彦氏は、社外取締役であります。なお、取締役松下正治氏、取締役森井清二氏、取締役野村明雄氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役荒川洋二氏及び監査役北村明太郎氏は、社外監査役であります。なお、監査役荒川洋二氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常務取締役中林洋二氏は、平成23年12月1日付で株式会社リーガロイヤルホテル広島 の代表取締役社長に就任及び平成24年4月26日付で株式会社リーガロイヤルホテル新居浜の代表取締役社長を退任いたしました。
5. 常勤監査役播本克昭氏は、当社の財務・経理部門において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役朝比奈千秋氏及び監査役北村明太郎氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成22年6月29日開催の第84期定時株主総会において補欠の社外監査役として鈴木邦明氏（公認会計士）が選任されております。

① 当事業年度中に就任した役員

平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会において、新たに中村雅昭氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 当事業年度中の役員の変動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
西村孔邦	代表取締役 専務取締役	監査室・管理部門担当 (兼)コンプライアンス 委員長	代表取締役 専務取締役	リーガロイヤルホテル (大阪) 総支配人	平成23年 4月1日
	代表取締役 専務取締役	監査室・管理部門・ リーガロイヤルホテル (大阪) ホテルフードMD 事業部担当 (兼) コンプライアンス委員長	代表取締役 専務取締役	監査室・管理部門担当 (兼)コンプライアンス 委員長	平成24年 3月1日
中林洋二	常務取締役	連系ホテル部門担当	常務取締役	業務推進部門担当	平成23年 4月1日
中村雅昭	取締役 常務執行役員	企画部門副担当	取締役 常務執行役員	財務部長	平成23年 8月10日
	取締役 常務執行役員	企画部門・リーガロイヤル ホテル (大阪) オペレ ーション統括部副担当、 リーガロイヤルホテル京 都・リーガロイヤルホテ ル東京担当	取締役 常務執行役員	企画部門副担当	平成24年 3月1日

③ 当事業年度の末日後の役員の変動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
加島敏幸	代表取締役 副社長		代表取締役 副社長	企画部門担当	平成24年 5月15日
中村雅昭	取締役 常務執行役員	企画部門・リーガロイヤルホテル京都・リーガロイヤルホテル東京担当、リーガロイヤルホテル(大阪)オペレーション統括部副担当	取締役 常務執行役員	企画部門・リーガロイヤルホテル(大阪)オペレーション統括部副担当、リーガロイヤルホテル京都・リーガロイヤルホテル東京担当	平成24年 5月15日

④ 当事業年度中に任期満了により退任した役員

平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって、取締役船橋恒一氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 役員報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (5名)	122百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	26百万円 (6百万円)
計 (うち社外役員)	16名 (7名)	149百万円 (21百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第79期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、平成24年3月31日現在における未払残高は、取締役3名に対し9百万円(うち、社外取締役1名に対し5百万円)、社外監査役2名に対し4百万円であります。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成24年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	松下 正 治	パナソニック株式会社	取締役相談役名誉会長	* 1
	森 井 清 二 (注) 1	関西電力株式会社	顧問	
	野 村 明 雄 (注) 2	大阪瓦斯株式会社	相談役	
		塩野義製薬株式会社	社外取締役	
		讀賣テレビ放送株式会社	社外監査役	
		J.フロント リテイリング株式会社	社外監査役	
	森 川 敏 雄 (注) 3	株式会社大丸松坂屋百貨店	社外監査役	* 2
		株式会社三井住友銀行	名誉顧問	* 3
		大正製薬ホールディングス株式会社	社外取締役	
	大 岩 一 彦	大正製薬株式会社	社外取締役	
森トラスト株式会社		専務取締役	* 4	
社外監査役	荒 川 洋 二	MT&ヒルトンホテル株式会社	代表取締役社長	* 5
		大阪弁護士会	弁護士	
	住友化学株式会社	社外監査役		
	北 村 明太郎	該当事項なし		

* 1 パナソニック株式会社については、当社は同社の本社内のゲストホールでの飲食提供業務を受託しております。

* 2 株式会社大丸松坂屋百貨店については、当社は同社の大丸心齋橋店内で当社商品の販売業務を受託しております。

* 3 株式会社三井住友銀行は、当社の発行済A種優先株式300千株全株及び普通株式2,924千株（第5位の大株主）を所有する株主で、当社は同行より借入を行っております。

* 4 森トラスト株式会社は、当社の発行済普通株式のうち19,175千株を所有する第2位の大株主で、当社と資本業務提携契約及び事業用定期借地権設定契約を締結しており、また、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

* 5 MT&ヒルトンホテル株式会社は、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

(注) 1. 取締役森井清二氏は、平成23年6月22日付でテレビ大阪株式会社の取締役を、平成23年6月17日付で讀賣テレビ放送株式会社の監査役を退任いたしました。

2. 取締役野村明雄氏は、平成23年5月26日付でJ.フロント リテイリング株式会社の監査役に就任いたしました。

3. 取締役森川敏雄氏は、平成23年6月22日付で日本電気株式会社の取締役を退任及び平成23年10月3日付で大正製薬ホールディングス株式会社の取締役に就任いたしました。

② 社外役員の名な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	松下 正治	当事業年度に開催した取締役会7回のうち5回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森井 清二	当事業年度に開催した取締役会7回のうち3回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	野村 明雄	当事業年度に開催した取締役会7回のうち全回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森川 敏雄	当事業年度に開催した取締役会7回のうち5回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	大岩 一彦	当事業年度に開催した取締役会7回のうち全回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
社外監査役	荒川 洋二	当事業年度に開催した取締役会7回のうち全回出席し、また当事業年度に開催した監査役会12回のうち全回出席しました。主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うと共に、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。
	北村 明太郎	当事業年度に開催した取締役会7回のうち全回出席し、また当事業年度に開催した監査役会12回のうち全回出席しました。他社での常勤監査役としての経験等を踏まえて、必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うと共に、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(i) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(ii) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 41百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る対価の支払いはありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性、公正性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると判断したときは、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備いたしております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行に係る牽制機能として法定の社外監査役の他、社外取締役を設置している。
- ② 「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を中心としてコンプライアンス体制の推進を図っている。
- ③ 「財務内部統制委員会」を設置し、会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備している。
- ④ 「コンプライアンス委員会」事務局による研修等を実施することにより、「リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範」の遵守を徹底させ、コンプライアンス意識の向上を図っている。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、毅然として対応し一切関係を持たない旨を「リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範」に定め、総務部を中心として、外部専門機関との連携など反社会的勢力排除のための体制を整備している。
- ⑥ 「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した監査室による内部監査を実施し、不正の発見・防止に努めている。
- ⑦ 「コンプライアンス委員会」に内部通報制度の窓口として「コンプライアンス相談室」を設置し、「内部通報規程」に基づき運用している。
- ⑧ 取締役・使用人の職務の執行にあたり、顧問契約を締結した弁護士、税理士等から必要に応じ適宜、指導・助言を受けている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は本規程により、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ② 個人情報をはじめとする機密情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、システム面を中心として効果的な情報セキュリティ施策を推進している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っている。
- ② 「危機対応規程」に基づき、総務部を中心として、リスクが顕在化したときの報告方法、対策本部の設置手順、役割などの対応方法を予め定め、経営危機に対し迅速に対処することにより損失を最小限に止める体制を整備している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において各取締役の担当業務を定め、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等で定められた業務分掌・職務権限に基づき職務を執行している。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、職務執行の効率化を図っている。
- ③ 常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする経営会議を原則として週1回開催し、取締役会ならびに代表取締役社長の迅速かつ的確な意思決定に資する体制を構築している。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「連系ホテル・連系会社管理規程」に基づき、当社所管部が子会社の業務を管理し、一定の重要事項については当社の承認を求め、または報告することを義務付けている。
- ② 子会社も含めた当社グループ全体の会議を定期的に行い、方針の徹底や意思の疎通を図っている。
- ③ 当社「コンプライアンス委員会」によるコンプライアンス体制の推進を子会社においても協働して実施している。
- ④ 子会社において株主の共同の利益と実質的に相反する虞のある当社との取引・施策の実施については子会社の取締役会の決議事項とし、その公正性の担保のため、子会社の取締役会には独立した社外取締役を設置している。
※（間接保有を含めた）全額出資子会社は除く。
- ⑤ 当社「コンプライアンス相談室」への内部通報については、子会社も対象として実施している。
- ⑥ 当社監査室による内部監査を、子会社においても実施している。
- ⑦ 当社「コンプライアンス委員会」によるリスク管理に関する子会社への助言、指導及び子会社からの報告体制を整備している。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
当面、監査役は、監査役を補助すべき専属の使用人は置かない。

但し、監査室は、監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助するものとする。

なお、監査室の従業員は、監査役を補助する職務に関して取締役及び上司の指揮命令を受けない。

また、当該従業員の人事異動にあたっては、事前に監査役と協議するものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

下記の事項の報告体制を整備している。

- 1) 経営会議の結果の報告
- 2) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実の報告
- 3) 法令及び定款に違反する行為の報告
- 4) 内部監査の結果の報告
- 5) 内部通報の状況の報告
- 6) その他監査役が職務上報告を必要と認めた事項

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役会及び監査役との打合会を開き、意見交換を行っている。
- ② 監査役は、経営会議へ出席している。
- ③ 監査役は、子会社監査役との定期的な意見交換を実施している。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っている。

(注) 本事業報告中百万円単位の記載金額は百万円未満、株式数は表示単位未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(53,015)	(負債の部)	(42,884)
流動資産	4,464	流動負債	6,754
現金及び預金	1,364	買掛金	1,005
売掛金	1,827	短期借入金	2,835
有価証券	29	リース債	178
原材料及び貯蔵品	319	未払金	358
前払費用	395	未払費用	1,236
その他	534	未払法人税等	73
貸倒引当金	△ 6	未払消費税	34
		前受り金	566
		預り金	286
		賞与引当金	58
		その他	121
固定資産	48,550	固定負債	36,129
有形固定資産	28,261	長期借入金	23,039
建物	19,564	リース債	2,120
構築物	147	長期預り金	2,581
機械装置	294	繰延税金負債	576
車両運搬具	8	再評価に係る繰延税金負債	1,422
工具、器具及び備品	778	退職給付引当金	4,437
土地	5,214	商品券回収損引当金	136
リース資産	2,251	資産除去債務	1,734
建設仮勘定	2	その他	80
無形固定資産	71	(純資産の部)	(10,130)
電話施設利用権	15	株主資本	7,555
ソフトウェア	55	資本金	18,102
投資その他の資産	20,217	資本剰余金	14,980
投資有価証券	343	資本準備金	14,980
関係会社株式	89	利益剰余金	△ 25,474
長期貸付金	41,172	その他利益剰余金	△ 25,474
長期差入保証金	8,224	繰越利益剰余金	△ 25,474
その他	140	自己株式	△ 52
貸倒引当金	△ 29,752	評価・換算差額等	2,575
		その他有価証券評価差額金	1
		土地再評価差額金	2,573
資産合計	53,015	負債純資産合計	53,015

百万円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		31,747
売 上 原 価		9,729
売 上 総 利 益		22,018
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,674
営 業 損 失 (△)		△ 1,656
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	727	
そ の 他 の 収 益	74	801
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	710	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	166	
そ の 他 の 費 用	27	903
経 常 損 失 (△)		△ 1,758
特 別 利 益		
特 別 損 失	1,934	1,934
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,360	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	441	
固 定 資 産 除 却 損	270	7,072
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 6,896
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	88	
法 人 税 等 調 整 額	561	650
当 期 純 損 失 (△)		△ 7,546

百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	18,102	14,980	△ 17,927	△ 52	15,102
当 期 変 動 額					
当期純損失(△)	—	—	△ 7,546	—	△ 7,546
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△ 7,546	△ 0	△ 7,546
当 期 末 残 高	18,102	14,980	△ 25,474	△ 52	7,555

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	2	△ 70	2,371	2,303	17,405
当 期 変 動 額					
当期純損失(△)	—	—	—	—	△ 7,546
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 0	70	201	271	271
当期変動額合計	△ 0	70	201	271	△ 7,275
当 期 末 残 高	1	—	2,573	2,575	10,130

百万円未満は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価の方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

④ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更

従来、貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は当事業年度では重要性が増したため、区分掲記しております。

(6) 会計上の見積りの変更

リーガロイヤルホテル（大阪）の土地の売却に伴い、賃借期間を平成23年9月30日から10年とする事業用定期借地権設定契約を締結したことから、リーガロイヤルホテル（大阪）の固定資産について実態を反映した耐用年数に変更いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ293百万円増加しております。

(7) 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	17,700百万円
土 地	4,152百万円
計	21,852百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,835百万円
長期借入金	23,039百万円
計	25,874百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち70百万円、有価証券29百万円ならびに投資有価証券のうち111百万円は、大阪法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	40,975百万円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	347百万円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関借入に対して、保証を行っております。

㈱リーガロイヤルホテル小倉	69百万円
㈱リーガ中之島イン	71百万円
計	140百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	456百万円
長期金銭債権	49,048百万円
短期金銭債務	127百万円

(6) 土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

② 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

③ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 431百万円

(7) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高23,764百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

① 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。

② 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

245百万円

仕入高

2,095百万円

営業取引以外の取引高

717百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

251千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損

1,291百万円

退職給付引当金

1,579百万円

貸倒引当金繰入超過額

8,841百万円

繰越欠損金

2,214百万円

資産除去債務

617百万円

その他

462百万円

繰延税金資産小計

15,006百万円

評価性引当額

△ 15,006百万円

繰延税金資産合計

一百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△ 575百万円

その他有価証券評価差額金

△ 1百万円

繰延税金負債合計

△ 576百万円

差引：繰延税金負債純額

△ 576百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リース資産に計上しているもののほか、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っているものは、以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	196	146	7	43
ソフトウェア	252	210	10	31
合 計	449	357	17	74

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	54百万円
1	年	超	37百万円
計			91百万円
リース資産減損勘定期末残高			17百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 当事業年度の支払リース料等

支 払 リ ー ス 料	204百万円
リース資産減損勘定取崩額	14百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	218百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) オペレーティング・リース取引に係る注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1	年	内	273百万円
1	年	超	2,325百万円
計			2,598百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱アール・ ビー・ビル ディング	直接 100.0%	資金の貸付 役員の派遣 不動産賃貸借	資金の回収 受取利息(注1) 担保提供(注2)	8,488 266 11,866	長期貸付金 貸倒引当金	12,448 4,872
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル広島	直接 51.4%	資金の貸付 役員の派遣	資金の貸付 受取利息(注1) 担保提供(注3)	450 176 4,548	長期貸付金 貸倒引当金	11,430 8,917
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル新居浜	直接 54.4% 間接 13.4%	資金の貸付 役員の派遣	受取利息(注1) 担保提供(注4)	142 1,133	長期貸付金 貸倒引当金	8,962 8,896
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル小倉	直接 41.6%	資金の貸付 役員の派遣	資金の貸付 資金の回収 受取利息(注1) 担保提供(注5)	100 100 129 2,230	長期貸付金 貸倒引当金	8,118 6,981

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を決定しております。
2. 当社の金融機関借入の担保として、㈱アール・ビー・ビルディングが建物等及び敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
3. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル広島が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。
4. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル新居浜が建物を金融機関に差し入れております。
5. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル小倉が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	△47.52円
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
純資産の部の合計額	10,130百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000百万円
普通株式に係る純資産額	△4,869百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数	102,464千株
(2) 1株当たり当期純損失	73.65円
(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純損失	7,546百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	7,546百万円
普通株式の期中平均株式数	102,465千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(57,435)	(負債の部)	(49,800)
流動資産	6,022	流動負債	8,690
現金及び預金	2,294	買掛金	1,553
売掛金	2,584	短期借入金	2,919
原材料及び貯蔵品	410	賞与引当金	99
その他	742	その他	4,117
貸倒引当金	△ 9	固定負債	41,110
固定資産	51,412	長期借入金	23,131
有形固定資産	35,428	長期預り金	4,173
建物及び構築物	26,759	再評価に係る繰延税金負債	1,422
土地	5,214	退職給付引当金	5,804
その他	3,454	商品券回収損引当金	148
無形固定資産	99	事業撤退損失引当金	1,078
借地権	24	資産除去債務	2,299
ソフトウェア	56	その他	3,052
その他	19	(純資産の部)	(7,635)
投資その他の資産	15,884	株主資本	5,059
投資有価証券	348	資本金	18,102
長期差入保証金	15,201	資本剰余金	14,980
その他	429	利益剰余金	△ 27,969
貸倒引当金	△ 94	自己株式	△ 52
資産合計	57,435	その他の包括利益累計額	2,575
		その他有価証券評価差額金	1
		土地再評価差額金	2,573
		負債純資産合計	57,435

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		46,800
売 上 原 価		13,473
売 上 総 利 益		33,327
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		34,819
営 業 損 失 (△)		△ 1,492
営 業 外 収 入		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13	
そ の 他 の 収 益	133	147
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	716	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	166	
そ の 他 の 費 用	41	923
経 常 損 失 (△)		△ 2,269
特 別 損 失		
土 地 売 却 損	3,030	
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,078	
固 定 資 産 除 却 損	280	
減 損 損 失	95	4,484
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 6,753
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35	
法 人 税 等 調 整 額	751	786
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 7,540
当 期 純 損 失 (△)		△ 7,540

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	18,102	14,980	△ 20,453	△ 52	12,576
当 期 変 動 額					
当期純損失(△)	—	—	△ 7,540	—	△ 7,540
連結範囲の変動	—	—	24	—	24
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 7,516	△ 0	△ 7,516
当 期 末 残 高	18,102	14,980	△ 27,969	△ 52	5,059

（単位：百万円）

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損 益	延 滞 土 地 再 評 価 差 額	地 価 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2	△ 70	2,371	2,303	14,879	
当 期 変 動 額						
当期純損失(△)	—	—	—	—	△ 7,540	
連結範囲の変動	—	—	—	—	24	
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 0	70	201	271	271	
当 期 変 動 額 合 計	△ 0	70	201	271	△ 7,244	
当 期 末 残 高	1	—	2,573	2,575	7,635	

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称

㈱リーガロイヤルホテル広島、㈱リーガロイヤルホテル小倉、㈱リーガロイヤルホテル新居浜、㈱東京ロイヤルホテル、㈱リーガ中之島イン、中之島サービス㈱、㈱アール・ピー・ビルディング

なお、㈱広島エアポートホテルは、平成23年9月30日付で当社子会社が保有する同社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱ロイヤルマイセン

なお、㈱リーガフーズ北九州は、平成23年9月30日付で清算終了したため、子会社に該当しなくなりました。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

会社等の名称 ブリヂストン・リーガ㈱

なお、㈱リーガフーズ北九州は、平成23年9月30日付で清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ロイヤルマイセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、持分法非適用関連会社であった(株)オレンジマーケティングサービスジャパンは、当社が保有する同社の一部の株式を譲渡したため、持分法非適用関連会社ではなくなりました。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

- ⑤ 事業撤退損失引当金
事業撤退に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなります。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
 - ① 表示方法の変更
従来、連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は当連結会計年度では重要性が増したため、区分掲記しております。

② 会計上の見積りの変更

リーガロイヤルホテル（大阪）の土地の売却に伴い、賃借期間を平成23年9月30日から10年とする事業用定期借地権設定契約を締結したことから、リーガロイヤルホテル（大阪）の固定資産について実態を反映した耐用年数に変更いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ364百万円増加しております。

(8) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	22,700百万円
土地	4,152百万円
長期差入保証金	14,779百万円
計	41,632百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,904百万円
長期借入金	23,039百万円
計	25,943百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち70百万円、有価証券のうち29百万円ならびに投資有価証券のうち111百万円は大阪法務局宛、また有価証券のうち28百万円は広島法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	66,543百万円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	19,106百万円

(4) 土地の再評価に関する事項

当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成12年3月31日

③ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

431百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高23,764百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

① 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。

② 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

4. 連結損益計算書の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
ホテル	広島県広島市	建物	29
		その他	65
		合計	95

当社グループは減損損失の算定にあたって、概ね独立のキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、原則として個々のホテルを基本単位として資産のグルーピングを行っております。

需要の落込み等により収益性が低下した上記の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算出しております。

5. 連結株主資本等変動計算書の注記

発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式総数

普通株式 102,716千株
A種優先株式 300千株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
① 現金及び預金	2,294	2,294	—
② 売掛金	2,584	2,584	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	192	192	—
④ 買掛金	(1,553)	(1,553)	—
⑤ 短期借入金	(1,447)	(1,447)	—
⑥ 長期借入金	(24,604)	(24,598)	5
⑦ リース債務	(2,334)	(2,309)	25

（※）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金、ならびに②売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

④買掛金、及び⑤短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金1,472百万円は、上記表では⑥長期借入金に含んでおります。

⑦リース債務

リース債務の時価評価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額155百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、長期差入保証金(敷金等、帳簿価額15,201百万円)及び長期預り金(入居テナント敷金等、帳簿価額4,173百万円)も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	△71.88円
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
純資産の部の合計額	7,635百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000百万円
普通株式に係る純資産額	△7,364百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数	102,464千株
(2) 1株当たり当期純損失	73.59円
(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純損失	7,540百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	7,540百万円
普通株式の期中平均株式数	102,465千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成24年4月26日付で、当社の連結子会社である株式会社リーガロイヤルホテル新居浜の当社が保有する全株式（間接保有を含む）及び、同社に対する債権をブリーズベイホテル株式会社へ譲渡いたしました。

これにより、翌連結会計年度から連結子会社である株式会社リーガロイヤルホテル新居浜は、連結の範囲から除外いたします。なお、同社の平成24年3月31日現在の要約財務情報は次のとおりです。

流動資産合計	193百万円
固定資産合計	1,391百万円
流動負債合計	222百万円
固定負債合計	9,182百万円
純資産合計	△7,818百万円
売上高	1,148百万円
営業損失	5百万円
経常損失	145百万円
当期純損失	151百万円

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社 ロイヤルホテル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 野 裕 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 野 勇 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社 ロイヤルホテル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 野 勇 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

株式会社ロイヤルホテル 監査役会

常勤監査役 播本克昭 ㊟

監査役 朝比奈千秋 ㊟

社外監査役 荒川洋二 ㊟

社外監査役 北村明太郎 ㊟

以上